

渚西中学校区 学校事務だより

令和7(2025)年 4月 8日

しゅうがくえんじょせいど

就学援助制度について

申請期限は

5月15日(木)です

就学援助とは、憲法や法律によって、義務教育にかかるご家庭の経済的な負担を減らすために定められた制度です。すべてのご家庭に、この制度を申請する権利があります。

就学援助は、子どもたちのための制度です!!



学校に通うためには、学校が集金している教材費や給食費だけではなく、ご家庭でご用意いただいている鉛筆やノート、標準服・体操服など、お金がかかることがたくさんあります。就学援助を受けることで、子どもたちの学校生活をより豊かにすることができます。

大阪府は、就学援助認定率の高い都道府県です。これは、制度を幅広くお知らせしていることや、認定が受けやすい制度になっているからです。(大阪府では約20%のご家庭が認定を受けています。)

保護者のみなさまへ



- 申請書は本日配布の「**緑色字の用紙**」です。
(1年生は入学式の日配付しています。学校に予備があります。)
- 兄弟姉妹が小中学校にまたいでいる場合は、中学校で申請してください。
- 申請書を受け付けた際には「**受理証**」^{じゅりしょう}をお渡ししています。
→必ず、受理証が発行されているか確認してください。
- 「収入」や「手取り」ではなく「所得」金額が認定基準となります。
- ご家庭の状況に変化があれば、いつでも申請できます。(2月末まで)

【校区で、本年度は以下のような取組を開始します】

- ①お金の引き落としがバラバラで分かりにくい → **学校のお金の引き落とし日を統一します**
- ②引き落としを忘れたときに、現金を持たせるのが不安 → **学校の口座を公開して現金徴収をなくします**

その他にも、各校の状況に応じて、保護者のみなさまや教員の負担軽減を進めていくことで、お子さまの教育活動の充実に貢献していきます。

何かあれば各校の学校事務まで、お電話にてご連絡ください!

渚西中:050-7102-9250 磯島小:050-7102-9100 西牧野小:050-7102-9116